



「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）」
 「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり」

分配金のお知らせ

平素より「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）」「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年7月12日の決算において、為替ヘッジコストの上昇や基準価額に対する分配金額等を総合的に勘案し、「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり」の分配金を30円から20円に引き下げることにいたしました。「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）」の分配金は変更ありません。

なお、当資料では、「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）」を<ヘッジなし>、「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり」を<ヘッジあり>と称する場合があります。

■ 分配金（1万口当たり、課税前）

ファンド	分配金額		基準価額 (決算日)	基準価額 (分配金再投資)	
	(前回決算)	分配金額 設定来累計		(決算日)	(前回決算)
<ヘッジなし>	50円	12,555円	8,239円	26,773円	(26,609円)
<ヘッジあり>	20円	4,895円	6,832円	11,750円	(11,769円)

前回決算：2023年6月12日、設定日：<ヘッジなし> 2011年7月29日、<ヘッジあり> 2012年8月30日

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。

したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

<ヘッジあり>分配金引き下げの背景

<ヘッジあり>の基準価額（分配金再投資）は、米ドルと円の短期金利差が急速に拡大したことを背景に為替ヘッジコストが大幅に上昇したことに加えて、米国の金融政策の先行きに注目が集まる中、米国ハイ・イールド債券市場が軟調となったことなどから、2022年前半は下落傾向となりましたが、その後は概ね横ばいで推移しました。

このような環境下、2023年7月12日現在の<ヘッジあり>の基準価額は6,832円となり、基準価額水準および基準価額に対する分配金額などを総合的に勘案し、<ヘッジあり>の分配金を引き下げることにいたしました。

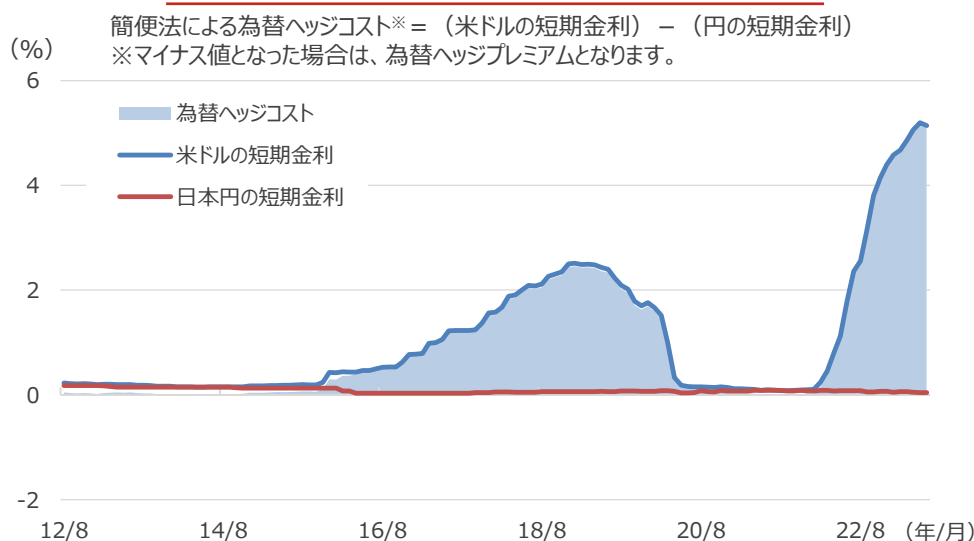
基準価額の推移



期間：2012年8月30日（設定日）～2023年7月12日、日次

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

米ドルと円の短期金利と 簡便法による為替ヘッジコストの推移



期間：2012年8月末（ファンド設定月末）～2023年6月末、月次

米ドルの短期金利：1か月LIBOR（2023年5月まで）、CMEターム物SOFR1ヵ月物（2023年6月以降）、円の短期金利：1ヵ月TIBOR（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

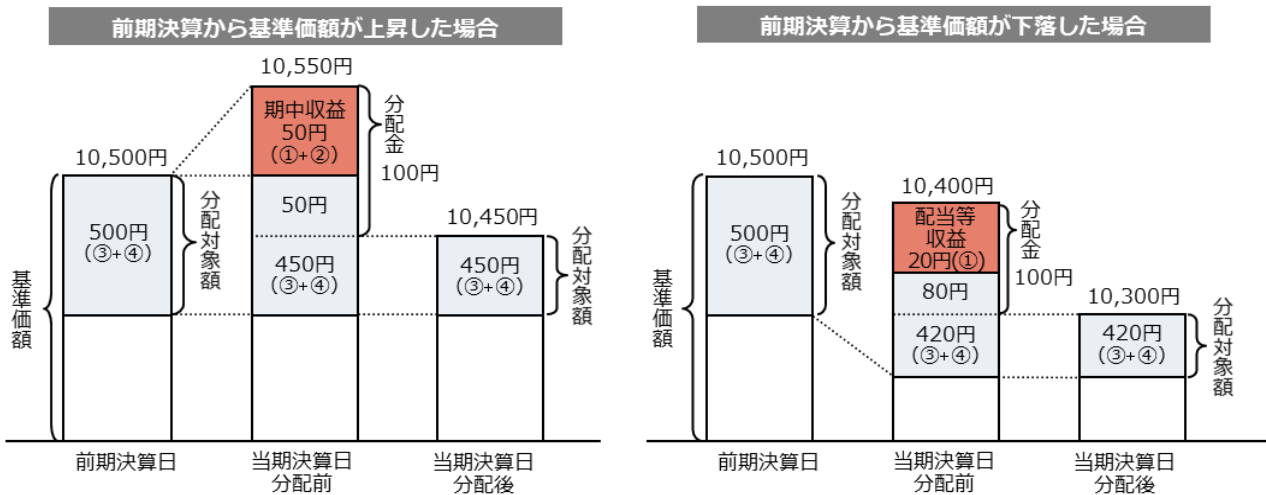


● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

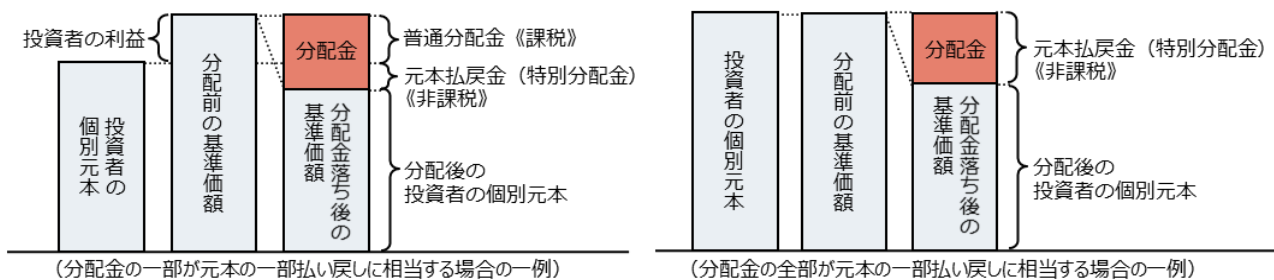
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金 (特別分配金) となります。

◆ 投資者が元本払戻金 (特別分配金) を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金 (特別分配金) を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）」
「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり」

【ファンドの特色】

- 中長期的に、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。
- 米国ドル建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「高利回り社債オープン マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 米国ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資し、中長期的に、高水準のインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。
 - ◆ 投資するハイ・イールド・ボンドは主としてBB格相当以下の格付が付与されているもの(格付がない場合は同等の信用度を有すると判断されるものを含みます。)とします。
 - ◆ 米国ドル建て以外のハイ・イールド・ボンドに投資する場合があります。
- 投資対象の徹底したクレジット分析と分散投資により、ポートフォリオ全体のリスクの低減を目指します。
 - ◆ ハイ・イールド・ボンドへの投資にあたっては、投資対象の徹底したクレジット分析を行うことにより、信用リスクのコントロールを行います。
 - ◆ ポートフォリオによる分散投資によりリスクの低減を図ることを基本とします。
 - ◆ 同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、マザーファンドの純資産総額の10%以内とします。
 - ◆ 投資対象を40業種に分類し、1業種あたりの投資割合は、原則としてマザーファンドの純資産総額の25%以内とします。
- 「野村米国ハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)」は原則として為替ヘッジを行わず、「野村米国ハイ・イールド・ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行います。
- ファンドは「高利回り社債オープン マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたっては、ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NGRAM社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月12日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）」
 「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり」

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資し、加えてオプション取引を活用しますので、当該株式等の価格下落や、当該株式等の発行会社の倒産や財務状況の悪化およびオプション価値の変動等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
 したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
 ※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、MLPの価格変動リスク、債券価格変動リスクなどがあります。
 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

《当ファンドに係る費用》

(2023年7月現在)

ご購入時手数料	ご購入のお申込み日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。純資産総額に年1.87%（税抜年1.70%）の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。（運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額を示すことができません。） ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・外貨建資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等
ご換金時手数料	ありません。
信託財産留保額（ご換金時）	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

《お申込みメモ》

- 信託期間 無期限
 （「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）」
 : 2011年7月29日設定）
 （「野村米国ハイ・イールド・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジあり」
 : 2012年8月30日設定）
 なお、各ファンドにつき、受益権口数が20億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。
- 決算日および収益分配 年12回の毎決算時（原則、毎月12日（休業日の場合は翌営業日））に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 販売会社が定める単位
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- ご換金代金 原則、ご換金申込日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
- ご換金制限 1日1件5億円を超えるご換金は行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

◆お申込みは



〔登録金融機関（販売取扱会社）〕株式会社ゆうちょ銀行
 関東財務局長（登金）第611号
 〔加入協会〕日本証券業協会



〔金融商品仲介業者〕日本郵便株式会社
 関東財務局長（金仲）第325号

◆設定・運用は



商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 /
 一般社団法人日本投資顧問業協会 /
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

● ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【投資信託に関する注意事項】

- **投資信託は、預金・貯金ではありません。また、投資信託は、元本および利回りの保証がない商品です。**
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託の申し込みにあたっては、リスクや手数料等を含む商品内容が記載された重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ゆうちょ銀行各店または投資信託取扱局の窓口での申し込みに際しては、重要情報シートならびに投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を、書面交付または電子交付しております。インターネットでの申し込みに際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および一体となっている目論見書補完書面を電子交付しております。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。